

平成 23 年度 文部科学省 大学における医療人養成推進等委託事業

学士課程における看護学専門分野別評価実施の
仕組みづくりに関する調査研究
試行評価資料

平成 24 年 3 月

一般社団法人 日本看護系大学協議会

目 次

I. 学士課程看護学専門分野別評価 実施要項	1
II. 専門分野別評価マニュアル	3
III. 自己点検・評価書	9
IV. 学士課程看護学専門分野別評価基準	13
1. 評価基準1 教育理念・目標と人材育成目標	13
2. 評価基準2 教育課程	14
3. 評価基準3 教育活動	16
4. 評価基準4 教育の効果	19
5. 評価基準5 教育を支える研究活動	21
6. 評価基準6 教育研究組織	22
7. 評価基準7 教員の教育・研究組織	24
8. 評価基準8 教育能力開発のための取り組み	26
9. 評価基準9 施設・設備の整備	28
10. 評価基準10 予算措置	29
V. 研究実施体制	

一般社団法人日本看護系大学協議会 学士課程看護学専門分野別評価実施要項

1. 評価の対象

日本看護系大学協議会（以下、「本協議会」）による看護学専門分野別評価は、日本看護系大学加盟校の看護学における教育プログラム＊（以下、「看護学教育プログラム」）の評価を中心に行う。

＊ここでいう“教育プログラム”とは、カリキュラムだけではなく、教育活動や教育成果など、すべての教育プロセスと教育研究環境を含むものとする。

2. 評価の目的および基本方針

1) 本協議会が定める「学士課程看護学専門分野別評価基準」（以下、「評価基準」）に対する適合認定を行い、各大学における看護学教育プログラムの質を保証する。

（基本方針）

1. 「評価基準」に基づいた各大学の「自己点検・評価書」に対する評価を実施する。
2. ピア・レビューを中心とする評価を実施する。

2) 評価結果を各大学にフィードバックし、各大学の看護学教育プログラムの改善を促進する。

（基本方針）

1. 各大学の理念や個性を尊重し、特色を踏まえて評価する。
2. 対象校相互の質の向上を図るために、対象校の優れた点を積極的に評価していく。
3. 各大学の看護学教育プログラムの改善点・改革に向けた具体的対策を明確にするとともに、将来に向けた発展のあり方について提案する。

3) 評価の結果を基に各大学の看護学教育プログラムの質を社会に示し、広く国民の理解と支持が得られるよう支援する。

（基本方針）

1. 評価の結果を広く社会に公表する。
2. 評価のプロセスを明確にし、評価を受けた大学からの意見申立ての機会を設ける。
3. 大学や社会等の意見を踏まえ、常に評価システムの改善と進化を図る。

3. 評価の実施方法

1) 評価の概要

評価は、以下の2段階で実施される。

1段階：大学における自己点検・評価

各大学は、別に定める「専門分野別評価マニュアル」に従って、自らが実行している看護学教育プログラムに対する自己点検・評価を実施し、「自己点検・評価書」を作成する。

「自己点検・評価書」は、「評価基準」を構成する各『評価基準』ごとに、その評価項目に従って、教育研究活動等の状況を評価の根拠に基づき検討（検討後にチェック）した後、各評価基準ごとに A～D のいずれかに判定をする。さらに、1）評価の概要と今後の展望、2）貴大学が意図を込めて取り組んでいること、推奨すべき取り組み、先駆的取り組み、について自由に記述する。各大学は、原則として、全ての『基準』に係る状況を分析し、整理することが求められる。

2 段階：本協議会による評価のプロセス

評価対象ごとに以下の手順で評価を実施する。

1. 書面調査

評価チームは、別に定める「専門分野別評価マニュアル」に基づき、大学が作成する「自己点検・評価書」（大学の自己点検・評価において根拠として提出された資料・データ等を含む。）、および独自の調査・収集する資料・データ等をもとに書面評価を実施する。

2. 訪問調査

評価チームは、別に定める「専門分野別評価マニュアル」に基づき、「自己点検・評価書」の内容の検証および書面調査では確認できなかった事項等について大学を訪問して調査する。

4. 評価の結果

1）総合判定

総合判定の結果は「適合」、「不適合」、「保留」で示す。

本協議会は、本評価において、対象大学の看護学教育プログラムが「評価基準」の 10 の基準および総合的に適合水準に達していると判断した場合に「適合」と判定する。一部に問題があった場合には判定を「保留」とし、評価を継続する。看護学教育プログラムとして非常に重大な問題があった場合には「不適合」と判定する。

なお、総合判定は、文章により表記し、優れた点、改善を要する点などを記述する。

適合：「学士課程看護学専門分野別評価基準」を満たしている。

不適合：「学士課程看護学専門分野別評価基準」を満たしていない。

2）『評価基準』の評価

10 の『評価基準』の評価は、基準ごとに総合的に判断し、原則として以下のような 4 段階で評価し、評価結果は以下の段階別評価と総評で表記する。なお、多段階評価が不適当な項目については「適合」・「不適合」による評価を実施する。

A：十分満たしている

B：満たしている

C：改善の余地がある

D：改善すべきである

平成 23 年度

専門分野別評価マニュアル

一般社団法人 日本看護系大学協議会
看護学教育評価検討委員会

日本看護系大学協議会専門分野別評価マニュアル

I 評価の視点

日本看護系大学協議会（以後、協議会）による看護学分野別評価は、大学の看護学教育プログラムの質保証を目的にしており、各大学の自己点検・評価書に対する評価を実施する。

1. 教育理念・目標と人材育成目標の明確化

大学の看護学教育プログラムの質保証のために、教育理念・目標と人材育成目標を明確に示しており、それを裏付ける教育課程になっていること。また、それは「看護学士課程においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標」が組み込まれているか、さらに、大学の独自性が含まれているかが評価の対象になります。そのため、大学独自の取り組みや優れた内容については、「貴大学が意図を込めて取り組んでいること、推奨すべき取り組み、先駆的取り組み（自由記述）」を活用して記述してください。

2. 教育理念・目標と人材育成目標の組織内の共有化

各大学の教育理念・目標、人材育成目標に到達するためには、組織を構成している教員間の目標の共有、学生への周知が必要になると協議会では考えています。教員間の目標の共有方法、学生への周知がなされているか評価をしてください。

3. 看護学教育プログラムの質保証のための改善システム

質保証のためには大学組織内に常に自己評価、フィードバック、教育の改善ができる体制を構築する必要があります。そのような体制が構築されているか評価をしてください。

自己点検・評価を行う組織がそのような役割を担っている場合もありますし、教育に関する委員会がそのような役割を担っている場合もあると思います。客観的な資料を基にそのような体制となっているかどうかを評価してください。

4. 看護学教育プログラムを構成する教育活動、教育環境

教育活動、教育環境は教育理念・目標、人材育成目標を到達するのにふさわしい内容になっているか、「看護学士課程においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標」が組み込まれているか、さらに、大学の独自性が含まれているかが評価の対象になります。看護学教育プログラムの特徴である専門科目と専門関連科目、教養科目との連携、講義・演習・実習の関連性について、評価してください。また、実習施設が人材育成目標の看護職を育成する環境となっているかについて評価してください。

5. 教育の効果

教育の効果についての評価は短期的評価と長期的評価があると思います。短期的評価については、授業科目の評価基準の保証方法、学生の到達度レベルの確認方法について、客観的な資料をもとに評価してください。長期的評価については、卒業生の実績を把握できる体制、実際の分析、評価方法について客観的な資料を基に評価してください。

II 具体的な評価作業

1 大学からの提出資料 : 下記①～③の全ての資料

① 「自己点検・評価書」1) から4) を1冊のファイル(2部)、及び電子媒体にする

- 1) 自大学(学部・学科)の理念、目的・目標、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー、養成しようとする人材像(様式1)
- 2) 看護学専門分野における学士課程評価表(評価用フォーマット)
- 3) 貴教育課程における教育プログラムと「看護学士課程においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標」との評価資料(書式は自由、添付資料としてマトリックス表など)
- 4) 貴大学独自の教育プログラム全体における概要(書式は自由)

② 添付資料と資料目録一覧表

表1に示す資料を添付する。

表1

学則、学生便覧、学習要項、大学案内、各種規程(委員会規程など)、外部評価・認証評価報告書、自己点検・評価報告集、実習要項、授業評価、安全対策マニュアル、入学年次別卒業生数、看護師・保健師・助産師合格者数、募集要項、研究費配分資料、FD活動資料、外部研究資金応募・採用、教材開発例、過去5年間の専任教員研究業績一覧、実習室利用規程、医療安全廃棄物管理に関する資料、図書館案内、貴学部予算・決算報告書、個人情報保護の指針、授業時間数調査、卒業生の進路状況など

添付資料は、「資料目録一覧表」を作成し、各資料にナンバリングしてください。

③ その他用いた根拠資料

2 自己評価の具体的な評価方法

A. 「自己点検・評価書」の作成

(ア) 1) の記載 (様式 1)

(イ) 看護学専門分野における学士課程評価表 (評価用フォーマット) による評価

10 評価基準の全ての基準の状況について、各々以下のステップで評価

ステップ 1 : 評価の根拠のすべての項目内容について、資料例等に基づき検討し、該当していればチェックを□に記載するとともに、根拠とした資料を「資料目録一覧表」に基づき、資料番号を記載する

ステップ 2 : ステップ 1 の評価に基づき、項目について上段の判定 A~D を評価し、該当する箇所に○をつける

ステップ 3 : 1) 評価の概要と今後の展望、2) 貴大学が意図を込めて取り組んでいること、推奨すべき取り組み、先駆的取り組み、について 1000 字程度で自由に記載する

(ウ) 「看護学士課程においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標」に関して、自大学ではどのように教育プログラムを評価しているか、もしくは評価していく予定であるかを説明し、自己評価する (書式は自由)

(エ) 貴大学独自の教育プログラム全体における概要について説明し、評価する (書式は自由)

B. 「自己点検・評価書」および資料の提出

提出期限 : 当該年度の 12 月 27 日まで

提出先 : 日本看護系大学協議会 看護学教育評価検討委員会宛て

提出方法 : ①電子媒体「自己点検・評価書」の 1) ~ 4) はメールで提出

ファイルに指定のパスワード「janpuhyouka」をかけ、

日本看護系大学協議会事務局 看護学教育評価検討委員会宛てに送付

e-mail : janpuhyouka@nrs.kitasato-u.ac.jp

②紙媒体の「自己点検・評価書」の 1) ~ 4)

および「添付資料 (シラバス等)」は宅急便で送付 (着払い)

「自己点検・評価書」の 1) ~ 4) ファイル 2 部

資料目録一覧表および資料

<送付先>

〒101-0047 日本看護系大学協議会事務局

東京都千代田区内神田 2-11-5 大沢ビル 6 階

TEL:03-6206-9451

なお、評価修了後に、送付資料は返却する

3 訪問調査

訪問調査は原則として貴大学の看護キャンパスを対象として、1月から2月の間で1日実施する。

訪問調査の目的は、訪問により、書面からは把握できない貴大学看護の状況を知るとともに、関係者（教員・学生）と評価委員とが意見交換を通じて、貴大学の看護学教育・研究に取り組む姿勢を実際に確認し、評価の妥当性の検討、および有益なアドバイスの場とする。

なお、訪問調査のスケジュールは評価委員会と大学とで協議に基づいて決定する。

<訪問調査例>

大学関係者の意見交換

施設見学

学生インタビュー

授業参観

資料閲覧

お問合せ先：一般社団法人 日本看護系大学協議会

看護学教育評価検討委員会 H23 年度事務局

〒252-0329

神奈川県相模原市南区北里 2-1-1 北里大学看護学部内

e-mail : janpuhyouka@nrs.kitasato-u.ac.jp

委員長 高橋真理（北里大学看護学部学部長・教授）

平成 23 年度

自己点検・評価書

教育機関名 _____

提出日 2011 年 月 日

1) 自大学（学部・学科）の理念

2) 自大学（学部・学科）の目的・目標

3) 自大学（学部・学科）のアドミッションポリシー

4) 自大学（学部・学科）のカリキュラムポリシー

5) 自大学（学部・学科）のディプロマポリシー

6) 自大学（学部・学科）の養成しようとする人材像

評価基準1:教育理念・目標と人材育成目標

判定結果基準:A.十分満たしている B.満たしている C.改善の余地がある D.改善すべきである

評価項目	評価の根拠	備考	用いる資料例	資料番号
1) 当該教育課程の教育理念と目標は、看護学教育に相応しい内容であり、学生、教員に周知されていること	☐ 教育理念・目標の記述内容は確認できたか ☐ 記述内容は適切であるか ☐ 明示・公表をしているか ☐ 学内での共通認識はなされているか ☐ 当該大学の理念・目標との関連性は適切であるか	学生の目的意識づくりに適していることも含まれる 判断には以下2点を含むこと (1) 看護学教育の位置づけが適切であること (2) 看護学教育課程の発展が期待できること	学生便覧、大学案内パンフレット、当該課程の自己点検評価、当該大学が当該課程を評価した自己点検評価の記述部分など	
2) 当該教育課程で育成しようとする人材像を示し、課程を修めることにより付与できる資格等を公表していること	☐ 育成する看護職者像の記述は、適切な考え方と内容であるか ☐ 志願者に正しく伝わる内容であるか ☐ 入学後の学生自身の目標形成に有効であるか ☐ 付与できる資格等の明示は正確で分かりやすいか ☐ 適切に公表しているか		学生便覧、学生募集要項など	
3) 当該教育課程は<看護学士課程においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標>を含む編成方針であること	☐ 教育課程は<看護学士課程においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標>を踏まえて編成されているか	独自の創造性と<看護学士課程においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標>との組み込み構造をみる	貴大学特徴の自由記載資料、シラバス	
4) 当該教育課程は自大学の独自性を含む編成方針であること	☐ 教育課程は、自大学の独自性をもつ編成であるか	独自の創造性と<看護学士課程においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標>との組み込み構造をみる	貴大学特徴の自由記載資料、シラバス	
5) 当該大学の設置主体は、当該教育課程での教育研究活動に対して、それを支える方針や考えを明確にしていること	☐ 当該課程の教育研究活動の位置づけが設置主体側に確実に支持されているか ☐ 当該課程の人材育成にかかわる社会的使命の議論が設置主体の側で十分になされ、価値の評価がされているか ☐ 学生・教職員を含む学内関係者が当該課程の社会的使命につき共有する(内部議論)努力をしているか		大学案内、学生便覧、など	
1) 評価の概要と今後の展望(自由記述)				
2) 貴大学が意図を込めて取り組んでいること、推奨すべき取り組み、先駆的取り組み(自由記述)				

評価基準2 :教育課程

判定結果基準:A.十分満たしている B.満たしている C.改善の余地がある D.改善すべきである

評価項目	評価の根拠	備考	用いる資料例	資料番号
2-1 編成方針				
1) 当該教育課程の編成に、〈看護学士課程においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標〉の5つの群が適切に組み込まれていること	☐ 教育課程の構成、教育目標に〈看護学士課程においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標〉が組み込まれているか	〈看護学士課程においてコアとなる実践能力と卒業時到達目標〉の5群と20項目が適切に組み込まれており、シラバスなどに示されていること	〈看護学士課程においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標〉と専門科目とのマトリックス表、シラバス、履修案内	
2) 当該教育課程の編成に、自大学の教育理念に基づいた独自性が適切に組み込まれていること	☐ 教育課程の構成、教育目標に、大学独自の看護学教育として、〈看護学士課程においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標〉以外の内容が的確に含まれているか	自大学独自の教育内容が、科目あるいは科目の一部として校正されており、シラバスなどに示されていること	シラバス、履修案内	
3) 教育課程全体として体系性、教養教育・専門教育の構成の適切性が確認でき、明示されていること	☐ 看護学への導入が適切にできる体系か ☐ 学習の順序性が適切であるか ☐ 学士課程としての教養教育であるか ☐ 専門関連分野の教育内容はその位置づけが適切であるか ☐ 専門科目の構成・内容が適切であるか ☐ 学生及び教職員は共有しているか		学生便覧、学科案内、履修案内資料など	
2-2 授業科目				
1) 授業科目は、看護学の基礎を効果的に教授する科目構成と内容で体系化していること	☐ 当該課程の理念・目標に沿った独自の編成であるか ☐ 各科目の目標(到達レベル)を明示しているか ☐ 臨地実習等体験学習は、講義・演習科目と連動した看護学の学士課程又は看護学の授業科目として位置づけているか ☐ 臨地実習は、効果的に展開する工夫をしているか ☐ 看護倫理教育を実施しているか(看護倫理を講義・演習において教授できているか)	学校養成所指定規則の趣旨を教育内容で十分満たしていること 専門の基礎を教授するにふさわしい内容を担保していること 「看護実践の特質」と「その実践能力の基礎」を修得できること	学生便覧、学科案内、履修案内資料、ガイダンス資料・記録、授業科目別シラバス、臨地実習の手引き・しおり・実習要項、委員会活動の記録など	
2) 教養教育の授業科目は、人材育成の目的・目標に沿った教育内容で構成していること	☐ 人材育成の基盤として位置づけているか ☐ 目的・目標を全教員が共有する機会があるか ☐ 目的・目標の履修指導をしているか	人材育成目標にふさわしいカリキュラムとして編成されていること 目的・目標は専門関連科目と混同していないこと 全教員が目的・目標を共有する機会を具体的に示すこと	学生便覧、学科案内、履修案内資料、ガイダンス資料・記録、授業科目別シラバス、教材開発実績の確認、委員会活動の記録など	
2-3 編入学教育				
1) 理念・目標を踏まえ、編入学者への教育目的・目標が明示されていること	☐ 編入生の既習内容・既修得レベルを考慮した教育課程か ☐ 一般入学者の課程に、不適切な影響・歪みはないか		編入学者の履修規程、既修得認定基準など	
2) 編入学者の既習内容とレベルを適切に考慮した体系的な教育課程の編成であること	☐ 既履修単位の認定方法は適切であるか			
3) 教育目的、目標、履修方法などのガイダンス及び履修指導を適時実施していること	☐ 具体的なレベルで履修指導をしているか		ガイダンス計画、実施実績など	

1) 評価の概要と今後の展望(自由記述)

2) 貴大学が意図を込めて取り組んでいること, 推奨すべき取り組み, 先駆的取り組み(自由記述)

評価基準3:教育活動

判定結果基準:A.十分満たしている B.満たしている C.改善の余地がある D.改善すべきである

評価項目	評価の根拠	備考	用いる資料例	資料番号
3-1 教育実施体制				
1) 専門科目は、「看護学の基礎」を教授するにふさわしい体制が整えられていること	☐ 教員は適切に配置されているか ☐ 効率的な教育実施に向け、専門科目間で有機的連携が図れているか ☐ 改善措置に向けた取り組みがなされているか	教育内容が精選され、卒業時到達目標が共有されていること	自己点検評価報告、教員構成、非常勤講師担当状況、委員会などの活動記録、自己点検評価記録など	
2) 専門関連科目と専門科目の連携が図れる体制であること	☐ 専門科目教育に活かされる有効な連携が図れているか ☐ 授業担当者は、当該課程上の科目設定目標・目標を共有しているか	専門科目との関連が十分に検討されていること	同上	
3) 教養教育を組織的に実施する体制が整えられていること	☐ 授業担当者が、目的・目標の共通認識のもとで教育を実施できる(責任ある)運営体制であるか ☐ 各科目には、相応しい教員が配置されているか ☐ 委員会などが組織的に対応することで改善措置に向けた取り組みがなされているか	常勤・非常勤にかかわらずなこと 常勤・非常勤を含めること	同上	
3-2 教育内容				
1) 各科目の教育内容は、到達目標に沿った内容であること	☐ 各到達目標は、学習領域に適した内容であるか ☐ 各到達目標に適した学習方略を用いた教育であるか			
2) 各科目の展開が段階的に関連し、適切に学生に教授されていること	☐ 当該科目と他科目との関連性に配慮した編成であり、効果的な学習ができるようになっているか ☐ 毎年、新しい内容に更新されているか ☐ 関連科目の教員間での連携が図れているか	教員間で十分連携がとれた教授内容であること		
3) 時代の需要と最新の知見を踏まえた教育内容であること	☐ 時代に適応した教育に努め、常に新しい医療・看護へ対応できる教育内容か	教員は常に新しい医療に対応する教育を自己研鑽していること 看護学の進歩、発展に寄与する教育内容であること		
3-3 教育方法				
1) カリキュラム設計に基づいたシラバス(位置づけ、目標、内容、評価基準)が明示されていること	☐ 各科目の位置付け、目標、内容、評価は的確であり、シラバスに適切に明示されているか		シラバス	
2) 教育方法に教育効果を高める種々の工夫がとられていること	☐ 関心・意欲を引き出す教育方法、技能や手法を学ぶ工夫のある教育方法、看護が対象に及ぼす影響や効果を説明・考え・学習できる教育方法がなされているか	学生が能動的に学習に参加するよう、参加型学習、問題解決型学習や自己研鑽などの学習計画が整備されていること クラスの人数や演習・実習グループの人数が適正であること	シラバス、教員、学生の授業評価	
3) 学習・教育の順序・量が適切であること	☐ 各教科の学習量、教育の順序は適切か	必修科目と選択科目とのバランスが適切であること	シラバス	
4) 講義・演習・実習の展開が適切であること	☐ 講義、演習、実習が有機的に連動しているか ☐ 講義、演習、実習の展開が効果的に学習できるよう努めているか	講義、演習、実習の実施時期が適切な設定であること	シラバス	
5) 個々の学生の学習状況にあわせた教育支援が図られていること	☐ 学生の学習意欲が高まるよう工夫がなされているか ☐ 個々の学生の履修状況、学習状況を考慮した教育支援がなされているか	担任、チューター制やオフィスアワーなども整備され、有効に活用されていること	シラバス	

3-4 倫理的教育環境づくり				
1) 大学の管理運営の日常活動において、学生等への倫理的配慮が的確になされていること	☐ 学生の個人情報保護（成績通知、奨学金、相談キャンセル、呼び出しなど）はあらゆる面で適切に配慮されているか ☐ 教職員における個人情報の保護など、倫理的配慮は十分か			
2) 当該教育課程の看護学教育においては、倫理的配慮が確実になされていること	☐ 成績の情報漏洩の管理など、個人情報保護等倫理的配慮について、管理・運営上の措置が行われているか			
3-5 臨地実習指導				
1) 臨地実習体験に基づき、理論と実践を一体化した教育を工夫していること	☐ 理論と実践との結びつきを十分理解させる努力をしているか	講義・演習科目の教授内容と関連づけていること	専門科目の履修案内、専門科目の授業科目別シラバス、臨地実習要項、臨地実習評価基準など	
2) 卒業時到達目標である看護実践能力（技術・看護実践の理論）の修得レベルについて、確認および指導できること	☐ 生涯学習の出発点の能力として、看護実践能力の修得レベルを確認しているか ☐ 看護職者の生涯の出発点に相応しい指導であるか	学士レベルの教育の集大成の教育内容であること		
3) 臨地実習の過程では、看護対象者との人間関係形成方法の基礎修得が十分教授できていること	☐ 人間関係（援助関係）形成過程における個人別学習支援をしているか	看護実践能力の基礎となること	自己点検評価報告など	
4) 看護及び看護実習における倫理を具体的に指導していること	☐ ケア対象者（看護サービス利用者）の人権を尊重する具体的方法を教授しているか ☐ 臨地実習の「実習倫理指針」と「手続き」が明確であり、教授されているか ☐ 実習倫理のあり方、具体的方法については、実習施設側の指導者に認識され、かつ教育される環境が整っているか	専門領域のすべてにわたる具体的教材で、看護倫理教育・指導をしていること		
5) 看護者の提供するケアが、常に方法が開発しつつ実施されていることが伝えられていること	☐ 看護実践がいつも個別状況に応じた方法で開発されていることを学生が実感できるような配慮をしているか ☐ 臨地実習施設で、看護職による実践研究の必要性を伝えているか	看護職のケア行動の意図、看護実践の特徴、日々の創造的取り組みを伝えることができていること 実施に向けた教員側の働きかけの努力がなされていること		
6) 確実に感染症対策と安全管理にかかわる対策に関して学生への指導がなされていること	☐ 学生自身及びケア対象者（看護サービス利用者）双方の健康と安全の保護における対策の必要性を学生に指導しているか ☐ 予防接種などに対する大学側の取り組み体制や経費負担などは十分であるか ☐ 感染症発症時の危機管理体制は十分か		実習要項での記述・説明など	
7) 実習中の事故に対する対応方法が定められ学生に指導させていること	☐ 実習中の事故対策が明示され、学生へ十分説明しているか ☐ 教職員・実習場の指導者と共通認識しているか		実習要項での記述・説明、事故対策マニュアル、危機管理体制図など	
8) 当該教育課程と実習施設・および地域との連携が適切になされていること	☐ 臨地実習委員会が組織され、機能しているか ☐ 実習施設、地域等と臨地実習連絡会や評価会が適切に開催されているか ☐ 教育支援者である臨地側の実習指導者と教員側とで、臨地実習の質向上にむけた研修等の取り組みがなされているか	臨地実習の計画、調整、責任の所在、臨地実習場との密接な連携など、臨地実習を行うために必要な体制が整備されていること		

1) 評価の概要と今後の展望(自由記述)

2) 貴大学が意図を込めて取り組んでいること, 推奨すべき取り組み, 先駆的取り組み(自由記述)

評価基準4:教育の効果

判定結果基準:A.十分満たしている B.満たしている C.改善の余地がある D.改善すべきである

評価項目	評価の根拠	備考	用いる資料例	資料番号
4-1 授業の評価・効果				
1) 各授業科目の評価は、授業目標・到達目標に沿って適切になされていること	☐ 各授業科目の評価基準を学生に明示・説明しているか ☐ 成績評価への疑問・不服等の受け止めや事後指導の体制は整っているか	学生への説明は、授業科目ごと、授業目標や到達レベルとの関連で実施し、学習意欲を高めることが大切		
2) 評価にかかわる教員は当該教育課程で統一された評価基準を共有していること	☐ 教員間で判定基準を共有しているか ☐ 科目ごとに、授業目標・到達目標の特性を考慮した評価基準を策定しているか ☐ 当該課程の実績分析に基づき、組織的な議論がなされているか	常勤・非常勤を含む(教員間の共有は、厳正なる評価を導くために不可欠、教員の認識を調整し、確実にする。成績分布などの実績分析データや、教養・専門関連科目の特性を配慮した取り組みが必要)		
4-2 学生の自己評価体制				
1) 教育目標に対する学習の到達状況について、学生が継続的に自己評価できる体制が整えられていること	☐ 自己研鑽、参加型に学習態度を醸成した教育がなされているか ☐ 学生が、教育目標に対する到達状況を自己評価する体制が築かれているか	4年間を通して、参加型学習の促進、ポートフォリオなどの自己評価体制が築かれていることが必要		
4-3 卒業時到達レベルの確認体制				
1) <看護学士課程においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標>における卒業時到達レベルの確認体制が整えられていること	☐ <看護学士課程においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標>における卒業時到達レベルの確認体制が整えられているか	卒業時到達レベルが明示され、教員間、学生間で共有されていること		
2) 教育課程の独自性における卒業時到達レベルの確認体制が整えられていること	☐ 教育課程の独自性における卒業時到達レベルの確認体制が整えられているか	卒業時到達レベルが明示され、教員間、学生間で共有されていること		
4-4 教育活動の効果の測定・評価				
1) 修業年限内での課程卒業率率は適切であり、必要な対策がとられていること	☐ 入学年次別の卒業率分析と初期の目的を達成できない理由の分析、その対策を適切に実施している ☐ 円滑な修学を促す対策に取り組んでいるか	留年、休学、転部・進路変更、退学などへの必要な対策がなされていること	入学年次別卒業率数、入試選抜方法別追跡、つまづいた時期・単位取得できなかった科目の分析、カリキュラム又は時間割側の課題分析など	
2) 卒業時の免許取得状況が適切であること	☐ 入学年次別における各種免許の種類別取得者状況は適切であるか ☐ 各種免許の国家試験合格率は適切であり、また、不格者への対策は整っているか		入学年次別看護師保健師助産師合格数分析など	
3) 卒業生の社会貢献度が測定され、評価される体制があること(体制が機能的に運営されていること)	☐ 卒業生がフォローアップされているか ☐ 卒業教育支援体制があるか ☐ 看護職として 社会的責任を果たす上での生涯学習の重要性を認識させる教育が行われているか	看護職の卒後研修やキャリア支援(生涯教育)など、資質向上のための取り組みに努めていること		

1) 評価の概要と今後の展望(自由記述)

2) 貴大学が意図を込めて取り組んでいること, 推奨すべき取り組み, 先駆的取り組み(自由記述)

評価基準5:教育を支える研究活動

判定結果基準:A.十分満たしている B.満たしている C.改善の余地がある D.改善すべきである

評価項目	評価の根拠	備考	用いる資料例	資料番号
5-1 看護学教育及び看護学の研究の実施				
1) 当該教育課程の教員は、それぞれの専門性にかかわる教育及び学術的発展を支える研究をしていること	☐ 教育を発展させる研究活動を行い、成果を報告しているか	研究結果をどのように教育に活かしたかの事例が明示されることが望ましい	教員担当科目と授業概要、シラバス、最近5年間の教育研究業績、教材開発例、教育方法開発研究業績など	
2) 研究成果の公表を適切に実施していること	☐ 講義・演習・実習などの実施プロセスで直面する課題を、個人及び教員組織で研究し、改善しているか ☐ 実習施設の看護実践を充実・向上するための研究に取り組んでいるか	FDでの取り組みを紹介する	最近5年間の教育研究業績、FD報告書、現在進行中の研究題目、共同研究者、研究会議議事録など	
5-2 看護学以外の教員の研究				
1) 各教員は、それぞれの専門性にかかわる教育及び学術的発展を支える研究をしていること	☐ 当該教育を発展させる研究活動を行い、成果を報告しているか	同上	教員担当科目と授業概要、シラバス、最近5年の教育研究業績、教材開発例、教育方法、発研究業績など	
2) 研究成果の公表を適切に実施していること	☐ 講義・演習・実習などの実施プロセスで直面する課題を、個人および教員組織で研究し、改善しているか ☐ 実習施設の看護実践を充実・向上するための研究に取り組んでいるか	FDでの取り組みを紹介する	最近5年間の教育研究業績、FD報告書、現在進行中の研究題目、共同研究者、研究会議議事録など	
1) 評価の概要と今後の展望(自由記述)				
2) 貴大学が意図を込めて取り組んでいること、推奨すべき取り組み、先駆的取り組み(自由記述)				

評価基準6:教育研究組織

判定結果基準:A.十分満たしている B.満たしている C.改善の余地がある D.改善すべきである

評価項目	評価の根拠	備考	用いる資料例	資料番号
6-1 教育研究上の組織編成				
1) 看護学教育を実施するのに相応しい看護学の教員組織編成となっていること	☐ 看護学教育にふさわしい教員組織編成か ☐ 当該教育課程の目的・理念に即した教育研究組織編成か ☐ 教員確保のための基本方針,規定が整備され,教員が適切に確保されているか	設置基準との対比 基本方針に準拠した規定等が定められていたら明示する	当該大学及び当該教育課程の管理運営組織図,教育研究組織図,当該教育課程,カリキュラム,各教員の調査書,各授業科目の担当者,教育研究組織の各職位別定員と現有,各教員の持つ資格,教員選考規程など	
2) 看護学教育の教育目標・科目構成を達成するために相応しい教員及び教育支援者の構成,適切な人数となっていること	☐ 理念、目標に応じて、講義、演習、実習を展開するために必要な教員構成,十分な数が確保されているか	教育の水準の向上をより一層はかるため、大学設置基準で定められている専任教員数を大幅に超えるよう努めていること		
6-2 教育研究組織の運営				
1) 当該教育課程の看護学教育研究の責任者が,組織上適切に位置づけられていること	☐ 当該教育課程の責任者の位置づけは適切であるか ☐ 責任者は適切に十分機能を果たしているか	責任者の明示と,役割について説明する	責任者選考規程,教員面談	
2) 当該教育課程の教育研究活動に係わる重要事項を審議するための機関が設置され運用されていること	☐ 重要事項を審議するための管理機関の位置づけと,実際の機能,運用は適切であるか	位置づけを組織図上で説明する	審議機関の組織上の位置づけ図,教授会・学科会議など審議機関の規程・議事録など	
6-3 教員の業績評価				
1) 教員の教育・研究評価が適切であること	☐ 最近5年間における専門分野について,教育上および研究上の優れた実績を有する教員か	教育,研究の業績が自己点検および自己評価で適切に評価される体制であること		
2) 教育力及び教育活動の評価が適切であること	☐ 教員の採用・昇任は,教育上の指導能力等が十分に反映された選考か			
3) 研究活動の評価が適切であること	☐ 最近5年間における研究上の業績が示され,研究活動が担当する教育内容に反映されているか			
6-4 研究資金の確保				
1) 当該教育課程の教員の研究・教育に取り組むのに相応しい研究費が確保されていること	☐ 最近5年間に,当該教育課程の研究費を確保しているか	大学からの研究費は確保されているか		
2) 当該教育課程の教員は,教育研究に必要な外部資金の確保を適切に実施していること	☐ 外部資金の運用は適切に実施されているか	科学研究費,外部研究費,文部科学省各種助成金などの確保に努めていること		

1) 評価の概要と今後の展望(自由記述)

2) 貴大学が意図を込めて取り組んでいること, 推奨すべき取り組み, 先駆的取り組み(自由記述)

評価基準7:教員の教育・研究評価

判定結果基準:A.十分満たしている B.満たしている C.改善すべき余地がある D.改善すべきである

評価項目	評価の根拠	備考	用いる資料例	資料番号
7-1 教育力及び教育活動の評価				
1) 教員は、授業を自己評価し、授業評価に基づく教育力向上の取り組みをしていること	☐ 教員自身が自分の授業を評価し、受講学生の視点から改善する仕組みがあるか ☐ 学生による授業評価に基づき、授業改善の取り組みを組織的に行っているか		授業評価票、出席状況、用いた教材など 学生による評価結果を用いた改善例など	
2) 教員同士で授業を評価し、改善する仕組みをもっていること	☐ 教員同士がピアレビューして自分では気づかなかった改善すべき点を互いに共有しているか		評価表、評価結果を改善に用いた例など	
3) 教員は当該教育課程の教育に十分貢献していること	☐ 当該教育課程の教員として、目的とする教育活動に貢献しているか	担当時間においても貢献していること	受け持ちコマ数、受け持ち単位、卒論受け持ち学生数、学生生活、支援内容など	
7-2 研究活動評価				
1) 当該教育課程の充実・発展に貢献できる研究をしていること	☐ 教員は、当該教育課程の教育や人材育成の充実・発展を支える有効な研究を実施しているか ☐ 当該教育課程では、定期的に各教員の研究活動を報告させ、評価する仕組みがあるか		研究論文発表数(発表誌)論文の被引用数、学会発表数(学会名)、各種受賞数、外部資金獲得数、研究員受入数、特許申請・取得数、学会役員就任状況など	
2) 当該教育課程では、教員同士で研究活動をピアレビューする仕組みをもっていること	☐ 前記の報告をもとに、その研究活動のレベルをピアレビューし、その後の活動の発展を図る仕組みがあるか		前記報告、数編の論文の査読結果など	
3) 当該教育課程を充実・発展させる研究成果の公表などを適切に行っていること	☐ 当該教育課程に関わる研究成果等の公表がなされ、学内・外からも確認できるか			
7-3 大学運営への参加				
1) 教員は、当該教育課程の運営に適切に参加していること	☐ 委員会委員など、教員の職位等背景に相応しい運営参加をしているか ☐ 当該教育課程の研究組織に相応しい役割分担について、方針があり、実績を分析しているか		役職と活動状況、委員会等委員と活動状況、高校訪問、高大連携、模擬授業の活動状況など	
2) 各教員の大学運営参加について、自己評価を組織的に実施し、教員同士で評価する仕組みがあること	☐ 教員が大学あるいは当該教育課程の運営への参画状況を自己評価する仕組みがあるか ☐ 教員同士がピアレビューして改善の取り組みを行っているか		同上	
3) 所属委員会等は、活動状況を自己点検・評価する仕組みをもち、実行していること	☐ 所属委員会等の委員同士が活動状況を自己評価しているか		同上	
4) 大学運営参加実績を当該教育課程の責任者が評価する仕組みをもっていること	☐ 大学運営参加実績が当該教員の業績評価に反映できる体制であるか		同上	

7-4 社会貢献活動の評価				
1) 各教員が当該教育課程の教員としての専門性にふさわしい社会貢献活動実績を自己評価する仕組みがあること	☐ 教員が自己の専門性に基づき実施した社会貢献活動実績を自己評価できるか ☐ 大学として、専門性にふさわしい社会貢献活動を組織的に評価する取り組みがあるか		公開講座など活動状況、各種審議会委員など参加状況、専門職継続教育活動状況	
2) 臨地実習施設を含め、地域の看護及び看護職者の資質の向上にむけた社会貢献活動が取り組まれていること	☐ 臨地実習施設を含め看護・看護職者の質の向上について大学側の取り組み方針があるか ☐ 上記方針に沿って、組織的に活動の発展に取り組んでいるか ☐ 上記の方針に沿って、当該課程の教員がそれぞれの専門性に応じた取り組みをしているか		同上	
3) 社会貢献活動状況を外部評価する仕組みがあること	☐ 当該課程の教員集団の実績について、活動に関係のある外部者、看護専門職者からの評価を受けているか ☐ 社会貢献活動などについては、実績を公表しているか			
1) 評価の概要と今後の展望(自由記述)				
2) 貴大学が意図を込めて取り組んでいること、推奨すべき取り組み、先駆的取り組み(自由記述)				

評価基準8:教育能力開発のための取り組み

判定結果基準:A.十分満たしている B.満たしている C.改善すべき余地がある D.改善すべきである

評価項目	評価の根拠	備考	用いる資料例	資料番号
8-1 組織的取り組み体制				
1) 当該教育課程にふさわしい教育能力開発方針と実施体制をもっていること	☐ 教育能力開発は、組織としての方針があり、取り組み体制があるか	規定・実施計画・実施記録	FDに関する規程・実施計画・実施記録など	
2) 教育能力開発に教員が主体的に取り組んでいること	☐ その組織を通じて、教員が当該教育課程の教育能力開発に取り組んでいるか		同上	
3) 教育能力開発に必要な経費が確保されていること	☐ 教育能力開発のために使用できる経費が予算化されているか	研修予算書・収支決裁書、調査費、研修費、講師謝礼、図書購入費など	研修のための予算書、収支決算書など	
4) 当該課程の教員の教育評価に連動した対策に取り組むこと	☐ 授業評価に基づく教育能力向上を目指した取り組みであるか		FDに関する規程・実施計画・実施記録など	
8-2 FDの取り組み内容				
1) 当該教育課程の教員が学士課程教育を総体的視野で教育活動に取り組む適切な研修を実施していること	☐ 当該教育課程に関わる教員が、課程全体の中での自己の役割や共同活動としての教育活動について認識を深める研修を行っているか ☐ 看護学の学士課程教育における教養教育の位置づけが共有できる研修を行っているか		FDの内容	
2) 当該教育課程の教員のFDに関するニーズに即した組織的取り組みがなされていること	☐ 当該課程の教員の背景・現状・希望などのニーズ分析を組織的にを行っているか ☐ 当該課程の責任者の考えと教員の希望とを適切に取り入れたFD実施計画であるか		教員の実践研修記録	
3) 看護学の教員が看護実践現場等での実践能力を維持・向上するための研修会の機会が組織的に準備されていること	☐ 学生に対して看護実践のモデルを示しうる能力を培う実践研修を行なっているか		教員の実践研修記録	
4) 当該教育課程の教育方法を充実させるための教員能力開発を組織的・計画的に取り組んでいること	☐ 研鑽が必要な当該課程の看護実習・看護学教育の課題を計画的・意図的に設定しているか		研修企画・実施記録	
5) 看護実習指導に関わる指導方法の開発研究や研修がなされていること	☐ 臨地実習での学生の行動特性に適合させた教育方法の開発や研鑽をしているか ☐ 実習指導教員に、課程全体の視野で捉えた指導方法を共有しているか		研修記録、教育方法開発事例	
6) 現場側指導者は、当該課程の学生指導能力を高める取り組みができていないこと	☐ 実習現場の指導者との密接な協力体制による教育力開発のための組織的連携プログラムをもっているか		実習指導者間の連携プログラム計画・記録など	
8-3 実施成果の評価				
1) 多様な方法による取り組みがなされ、実績を上げていること	☐ 教育力向上に向け、適切な回数の研修会、研究会を年間計画の中で実施しているか ☐ 実施後の評価に基づき、改善にむけた検討がなされているか		年間研修計画、研修実施記録	
2) 参加教員の主体性に基づく評価が行われ、それによる改善措置の取り組みがなされていること	☐ 参加者による評価を組織的にしているか ☐ 改善措置の取り組みがなされているか		同上	

1) 評価の概要と今後の展望(自由記述)

2) 貴大学が意図を込めて取り組んでいること, 推奨すべき取り組み, 先駆的取り組み(自由記述)

評価基準9:施設・設備の整備

判定結果基準 A.十分満たしている B.満たしている C.改善すべき余地がある D.改善すべきである

評価項目	評価の根拠	備考	用いる資料例	資料番号
9-1 施設・設備の整備				
1) 当該教育課程のカリキュラムの展開にふさわしい施設・設備が学内に整備されていること	☐ 看護学科目を教授するための演習室・実習室が適切に設置されているか ☐ 看護学科目を教授するのに必要な機器・備品が整備されているか ☐ 実習用モデルなど機器・備品の更新が適切に行われているか		面積規模別部屋数・学習機器別設置数、一覧表、近年の追加整備実績など	
2) 当該教育課程の臨地実習に必要な施設を確保していること	☐ 臨地実習が適切に実施できるための施設数が確保されているか ☐ 臨地実習施設にはカンファレンスルーム・更衣室が整備されているか ☐ 臨地実習施設には、実習用の図書・資料・材料などが整備されているか ☐ 臨地実習を行うに適した施設の確保は当該大学の責任において実施されているか		学外施設の現状一覧表、種類別実習施設数、実習施設借上げ料・実習謝金制度説明書、施設との契約書等の仕組み説明書など	
9-2 施設・設備の管理				
1) 看護実習室の管理・指導体制が整備され機能していること	☐ 看護実習室では、自主学習ができるよう管理・指導体制ができているか ☐ 看護展開の基本を伝えるにふさわしく常時管理され、使用ルールを共有しているか ☐ 看護実習室の運用に関する方針が規定され、教員や学生に周知されているか		実習室利用規定・申し合わせ、学生向け利用案内、実習室運用規定、学生への指導など	
2) 医療廃棄物処理法に基づいた安全管理体制が整備され、教職員・学生に周知されていること	☐ 看護実習室での医療安全管理対策ができているか ☐ 医療廃棄物処理設備の使用原則につき、学生への教育ができていますか	管理規定・申し合わせ 管理経費の予算化の現状 申し合わせの学生への指導	管理規定・申し合わせ、管理経費の予算化の現状、申し合わせの学生への指導など	
3) 当該教育課程に係わる図書館は、構成員(学生)が十分に活用できるよう整備されていること	☐ 配置場所・閉館時間(特に実習との関連)は、学生の利用の便に配慮されているか ☐ 学生のニーズに適合した図書・資料等が配備される仕組みがあり、整備されているか		図書館案内、実習終了後の使用申し合わせ、学生便覧、実習要項など	
1) 評価の概要と今後の展望(自由記述)				
2) 貴大学が意図を込めて取り組んでいること、推奨すべき取り組み、先駆的取り組み(自由記述)				

評価基準10: 予算措置

判定結果基準: A.十分満たしている B.満たしている C.改善の余地がある D.改善すべきである

評価項目	評価の根拠	備考	用いる資料例	資料番号
10-1 経費の確保と適正管理				
1) 当該教育課程に必要な予算措置が適切になされていること	☐ 教育に要する経費は適切に措置されているか ☐ 看護学実習に伴う諸経費(施設借料・指導謝金・指導旅費など)の確保が適切か ☐ 当該教育課程の教員は、教育などに必要な予算措置要求過程に適切に関与できる仕組みがあるか ☐ 当該教育課程の教員は、教育などに必要な予算の執行が直接できる仕組みか ☐ 当該教育課程の教員は、教材費・図書費に必要な予算の執行ができる仕組みか		予算・決算書, 予算委員会記録, 活動実績, 施設借り上げ料・実習謝金制度説明書など	
2) 臨地実習等に伴う諸経費の確保が適切になされていること	☐ 当該教育課程の教員は、実習費用を適切に執行できる仕組みか			
1) 評価の概要と今後の展望(自由記述)				
2) 貴大学が意図を込めて取り組んでいること, 推奨すべき取り組み, 先駆的取り組み(自由記述)				

研究実施体制

本研究は、文部科学省から平成 23 年度「大学における医療人養成推進等委託事業」を受け日本看護系大学協議会看護学教育評価検討等委員会の「学士課程における看護学専門分野別評価実施体制の仕組みづくりに関する調査研究」プロジェクトで実施した試行評価に関する資料である。

委員長

高橋 眞理（北里大学）

研究プロジェクト委員・評価チーム

上野 栄一（福井大学）

小松 万喜子（愛知県立大学）

叶谷 由佳（山形大学）

高田 早苗（日本赤十字看護大学）

野澤 美江子（東京工科大学）

柳 修平（東京女子医科大学）

高橋 眞理（北里大学）

香取 洋子（北里大学）

中山 栄純（北里大学）

総合評価評議会

金川 克子（神戸市立看護大学）

高田 早苗（日本赤十字看護大学）

中村 慶子（愛媛大学）

前原 澄子（京都橘大学）

村嶋 幸代（東京大学）

村本 淳子（三重県立看護大学）

高橋 眞理（北里大学）

協力者 中井 泉 ・ 小泉 雅也 ・ 加藤 沙矢香（北里大学）

平成 23 年度 文部科学省 大学における医療人養成推進等委託事業
「学士課程における看護学専門分野別評価
実施の仕組みづくりに関する調査研究」試行評価資料

平成 24 年 3 月 31 日

発行

一般社団法人 日本看護系大学協議会

代表理事 野嶋 佐由美

〒101-0047 東京都千代田区内神田 2-11-5 大澤ビル 6 階

TEL : 03-6206-9451 FAX : 03-6206-9452

E-mail : office@janpu.or.jp